

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公開番号】特開2020-107181(P2020-107181A)

【公開日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-027

【出願番号】特願2018-246915(P2018-246915)

【国際特許分類】

G 08 G 1/01 (2006.01)

G 08 G 1/13 (2006.01)

G 07 C 5/00 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/01 A

G 08 G 1/13

G 07 C 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両で撮像された映像データを採取する採取部と、
データ収集装置から指定された加工条件に基づき、前記採取部によって採取された前記
映像データに所定の加工を施して加工データを生成する生成部と

前記生成部によって生成された加工データを外部へ送信する送信部と、
を備え、

前記生成部は、

車載装置の処理負荷が所定の閾値未満である場合に、前記加工データを生成すること
を特徴とする車載装置。

【請求項2】

前記送信部は、

加工データがメタ情報化されたメタデータであって、加工データの加工内容に関する加工情報を含むメタデータを外部へ送信すること
を特徴とする請求項1に記載の車載装置。

【請求項3】

前記生成部は、

データ収集装置から指定された加工条件に基づく加工を施せない場合に、データ収集装置に対して加工を施せないことを示す不可情報を通知すること
を特徴とする請求項1または2に記載の車載装置。

【請求項4】

前記生成部は、

データ収集装置から指定された加工条件に基づく加工を施せない場合に、データ収集装置から加工に関する更新プログラムを取得すること
を特徴とする請求項1～3のいずれか1つに記載の車載装置。

【請求項5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載の車載装置と、
前記車載装置から車両に関するデータを収集するデータ収集装置と、
前記データ収集装置によって収集されたデータを取得する端末装置と
を備えることを特徴とするデータ収集システム。

【請求項 6】

車両で撮像された映像データを採取する採取工程と、
データ収集装置から指定された加工条件に基づき、前記採取工程によって採取された前
記映像データに所定の加工を施して加工データを生成する生成工程と
前記生成工程によって生成された加工データを外部へ送信する送信工程と、
を含み、
前記生成工程は、
車載装置の処理負荷が所定の閾値未満である場合に、前記加工データを生成すること
を含むことを特徴とする車載装置の制御方法。